

Title	リスク認知に対するマスメディアの影響過程
Sub Title	
Author	山本, 明(Yamamoto, Akashi)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2005
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.60 (2005.) ,p.194- 203
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学事報告：学位授与者氏名及び論文題目：博士
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000060-0194

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

博士(社会学) [平成 16 年 10 月 13 日]

甲 第 2308 号 山本 明

リスク認知に対するマスメディアの影響過程

[論文審査担当者]

- | | | |
|----|---|-------|
| 主査 | 慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員
社会学博士 | 青池 慎一 |
| 副査 | 武蔵工業大学環境情報学部教授・慶應義塾大学名誉教授
Ph.D. | 岩男寿美子 |
| 副査 | 慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授・大学院社会学研究科委員
文学博士 | 萩原 滋 |
| 副査 | 慶應義塾大学商学部助教授
博士(文学) | 吉川 肇子 |

内容の要旨

本論文は、マスメディアがリスク認知に影響を及ぼす過程を、社会心理学、マスコミュニケーション研究の研究知見を踏まえて明らかにすることを目的としている。本論文は、研究の社会的背景と研究の目的を述べた一つの章、文献研究からなる三つの章、実証研究からなる三つの章、結論を述べた一つの章の全 8 章により構成されている。

序章では、研究の社会的背景と研究の目的を述べている。なぜ今日の日本社会においてリスクが注目されるようになったのか、そして人々のリスク認知形成を知るうえでなぜマスメディアの影響を検討することが重要なのかを述べ、本論文の目的はマスメディアがリスク認知に影響を及ぼす過程を、社会心理学、マスコミュニケーション研究の両方の研究知見を活かして検討することであると述べている。

第 1 章では、リスクの定義、リスク研究、リスク・コミュニケーション研究などに関して概観し、リスクに関する研究動向を把握することを試みている。そして、リスクは多様な研究分野から、多様な研究関心を持って研究されており、近年特にリスク情報の伝達過程への研究関心が高まっていると述べている。

第 2 章では、リスク認知に関する研究を、危険事象の持つ様々な特徴から危険事象の分類軸を抽出し、人々の心の中における様々な危険事象の位置づけを明らかにすることを試みるサイコメトリック・パラダイム、および、リスク認知における認知過程を明らかにすることを試みるリスク認知過程研究についてそれぞれ述べ、リスク認知におけるバイアスは、マスメディアがリスク認知に及ぼす影響を検討する上で考慮されなくてはならないと述べている。

第 3 章では、リスク認知に対するマスメディアの影響過程と関連する諸研究として、危険事象報道の報道内容を分析した研究、リスク認知と関連のあるマスコミュニケーション効果研究、そして、リスク認知に対するマスメディアの影響過程における心理的要因に関して検討した研究についてそれぞれ述べ、マスメディアの影響について検討するためには効果研究の研究知見を取り入れることが重要であると述べている。

第 4 章では、まず第 1 節で実証研究における研究課題と研究方法について述べ、つづいて第 2 節～第

5節で危険事象報道の報道内容の内容分析研究について述べている。危険事象報道としてここでは、人に死をもたらす事象についての報道、すなわち致死事象報道を取り上げている。本章で述べる内容分析は、三つの研究により構成されている。それぞれの分析結果・考察を第2節～第4節で述べ、第5節でこれらの研究結果を総合的に考察している。

第2節では、致死事象報道で報じられる死因と死亡者職業に関して、記事見出しと記事本文との比較を行っている。記事の見出しには、その記事で報じられた出来事のうち最もニュース・バリューを持つ内容が掲載されると想定し、記事本文における記載事項と記事見出しにおける記載事項との比較を通じて、記事で報じられた出来事のどの部分にニュース・バリューが見出されたのかを探ることを試みている。1998年12月における致死事象報道を対象として、死因、死亡者職業に関する分析を行った結果、見出しに掲載されやすい死因・職業と、そうでない死因・職業があることが窺えた。つまり、ニュース・バリューのある死因・死亡者職業と、ニュース・バリューのない死因・死亡者職業があることが示唆された。

第3節では、死因と死亡者の年代・性別に関して、記事見出しと記事本文とを比較分析している。1998年7～12月の朝日新聞における致死事象報道（いわゆる「死亡記事」を除く）を分析した結果、死亡者の年齢が見出しで言及されるのは、死亡者が20歳未満、または60歳以上である場合においてのみであった。また、20歳未満では若い年代ほど、60歳以上である場合は高い年代ほど、見出しに年齢が記載されるパーセンテージが高かった。性別に関しては有意差は見られなかった。また、死因に関しても有意差は見られなかった。

第4節では、報道量と実死亡量との比較を通じて、死因、死亡者性別、死亡者年代における報道傾向を明らかにすることを試みている。1998年7～12月の朝日新聞における交通事故・火事・自殺・他殺による死亡を報じた記事（いわゆる「死亡記事」を除く）の総文字数（報道量）と、同期間におけるそれぞれの死因による実死亡数とを比較した結果、火事、他殺に関する報道量は実死亡数と不釣り合いに大きく、自殺の報道量は不釣り合いに小さかった。また、報道される死亡者の年代は実死亡数に比べて若年に偏っており、火事においては10歳未満と70歳以上の両極に偏っていた。報道される死亡者の性別に関しては、男性が多く報道される傾向が部分的に見られた。

第5節では、これらの三つの研究の結果から明らかにされた死因、死亡者属性に関する致死事象報道の報道傾向をまとめ、それらが受け手に与える影響について考察している。

第5章では、交通事故、火事、自殺、殺人（他殺）を対象として、各死因による死亡者数の比率の見積り、死亡者の年代・性別分布の見積り、および自分に関する相対的リスク認知（平均的日本人と比べて自分に各死因が生じる見込みの見積り）を、質問紙調査を通じて明らかにし、その調査結果を、実死亡数、および第4章の第3節・第4節で明らかにした致死事象報道における死因・死亡者の年代・性別に関する報道傾向と比較している。分析の結果、自殺・他殺による死亡者の年代別パーセンテージに関して、見積り値と報道文字数との間に有意な順位の一貫性が見られた。しかし、このような死亡者の見積りと自分に関する相対的リスク認知との間には、有意な関係は見出されなかった。このような分析結果を踏まえ、報道のリスク認知への影響に関して、さらに検討する必要があると考察している。

第6章では、マスメディアのリスク認知への影響過程をより詳細に検討することを目的として行われた、調査研究について述べている。この章では、北朝鮮関連事件、医療事故・医療ミス、国内暴力犯罪、海外暴力犯罪、海外テロ事件を研究対象として取り上げている。第6章では、マスメディアが社会に

とってのリスク認知に与える影響と、自分にとってのリスク認知に与える影響との違いに注目し、危険事象の社会的重要性、個人的重要性、危険事象への不安、日本人の平均と比較して自分に危険事象が生じる見込みを、リスク認知関連変数として取り上げ、これら四つの変数および、被害者ステレオタイプの顕現性に、マスメディアの影響がどのように見られるかを検討している。そして、人々の危険事象のコントロール可能性の知覚、マスメディア評価、個人的経験、時事問題、政治、医療・科学技術への関心が、各トピックに関するマスメディアでの接触度・注目度とリスク認知との関連の強さの度合いを規定しているかどうかを検討している。分析の結果、マスメディアでの接触度・注目度と社会的重要性、個人的重要性、不安との間には一貫して相関が見られたが、接触度・注目度と被害発生見込み、ステレオタイプ顕現性との間には、部分的に弱い相関が見られたに留まった。コントロール可能性の知覚、マスメディア評価、および時事問題、政治、医療・科学技術への関心のいずれの影響を統制しても、偏相関係数の値はわずかに変動するに過ぎなかった。また、個人的経験の有無とマスメディアのリスク認知への影響の度合いとの関係を検討したところ、個人的経験のある回答者となない回答者で、また、トピックによっても、マスメディアでの接触度・注目度の大きさはリスク認知に異なった影響を与えていた。このような分析結果から、マスメディアとリスク認知との関係はこれまでの研究で想定されていたような単純な関係ではなく、マスメディアのリスク認知への影響の度合いの規定因に関して今後さらに検討する余地があるのではないかと考察している。

最後に、終章では、本論文で述べてきた結果をまとめ、本論文の意義について述べている。そして、今後の課題として本論文における反省点を挙げ、マスメディアがリスク認知に及ぼす影響過程に関して、今後さらなる研究を進めることが望まれると結んでいる。

論文審査の要旨

山本明君提出の博士学位請求論文「リスク認知に対するマスメディアの影響過程」は、マスメディアが人々のリスク認知に及ぼす影響を、社会心理学およびマスコミュニケーション研究の研究系譜の研究知見を十分にふまえて検討し、綿密に分析している研究である。

今日、リスクに対する社会的関心はきわめて高いものとなっていると言ってよいであろう。科学技術の進展は、著者が言及しているように、大きなベネフィットを我々に与えているとともに、新たなリスクの源泉を生じさせていると言ってよいであろう。また、犯罪、環境、老後、雇用、金融、疾病などリスクにかかわる諸問題が我々を取り巻いているのである。このような意味においても本研究は意義深いものである。

本論文は、研究の社会的背景と研究目的を述べた一つの章、文献研究を展開している三つの章、実証研究からなる三つの章、結論を述べた一つの章の全8章から構成されている。本論文の目次構成は以下の通りである。

なお、本論文における「リスク認知」は、risk perceptionの邦訳語としてのものである。広瀬(1993)が、日本におけるrisk perception研究は、risk perceptionをリスク認知として邦訳していることが多いと指摘しているが、本論文においても、この慣用に従い、リスク認知という用語が用いられている。

序章 研究の目的

第1節 研究の社会的背景

- 第2節 本論文の目的
- 第3節 本論文の構成
- 第1章 リスク研究
 - 第1節 リスク研究の概観
 - 第2節 リスク・コミュニケーション研究
- 第2章 リスク認知研究
 - 第1節 サイコメトリック・パラダイムの展開
 - 第2節 リスク認知過程研究
- 第3章 マスメディアがリスク認知に及ぼす影響：関連諸研究の概観
 - 第1節 危険事象報道の報道内容に関する諸研究
 - 第2節 マスコミュニケーション効果理論とリスク認知
 - 第3節 リスク認知に対するマスメディアの影響過程を規定する心理的要因に関する研究
- 第4章 致死事象報道の報道内容分析
 - 第1節 実証研究における研究課題と研究方法
 - 第2節 致死事象報道分析(1) 一致死事象報道におけるニュース・バリュー要因—
 - 第3節 致死事象報道分析(2) 一致死事象報道における死因と死亡者の年代・性別：見出しと本文の比較—
 - 第4節 致死事象報道分析(3) 一致死事象報道における死因と死亡者の年代・性別：報道量と実死亡者の比較—
 - 第5節 総合的考察
- 第5章 リスク認知に対するマスメディアの影響過程についての探索的検討(1) 一致死事象に関する知覚と報道・実死亡者との比較分析—
 - 第1節 目的
 - 第2節 方法
 - 第3節 結果
 - 第4節 考察
- 第6章 リスク認知に対するマスメディアの影響過程についての探索的検討(2) ーマスメディアが社会的・個人的リスク認知に与える影響—
 - 第1節 目的
 - 第2節 方法
 - 第3節 結果
 - 第4節 考察
- 終章 結論
 - 第1節 結果のまとめ
 - 第2節 本論文の意義と今後の課題

序章では、本研究の目的および研究の社会的背景について論じている。今日の日本社会において、リスクに対する社会的関心の高まりが見られ、その背景としてさまざまなリスクの新しい源泉が生み出さ

れていると述べている。そして、人々を取り巻く客観的リスクと、実際にそこにあると感じているリスクは、果たして同じものなのかという問題提起を行うとともに、人々がリスクを判断し、行動するのは、知覚し、認知しているリスクであると述べているのである。

そして、著者は、このようなリスク認知形成の主要要因としてマスメディアに着目することを論じた上で、本研究の目的は、マスコミュニケーション研究と社会心理学研究からの知見をふまえつつ、リスク認知に対するマスメディアの影響について明らかにすることであるとしている。

第1章では、リスクの定義およびリスク研究、リスク・コミュニケーション研究について考察を行っている。まず第1節において、リスクの定義、リスク研究の動向、リスクに対する諸研究アプローチ、リスクを伴う現象の分類などについての検討が行われている。リスクが多様な研究分野において、さまざまな研究関心から行なわれていること、そして、リスクの定義も研究分野などによってさまざまであることを明らかにした上で、諸リスク概念の検討を通じて、本論文におけるリスクを「事件の発生の不確かさの程度」と「望ましくない結果の大きさの程度」の2要素から構成されるものと定義しているのである。

リスクを伴う事象の分類として、いくつかの分類が諸研究者によって行なわれていることを明らかにしている。また、リスクをめぐる諸アプローチについて検討を加えている。

第2節においては、リスク・コミュニケーション研究について考察を加えている。近年、社会的要請からリスク情報の伝達についての研究関心が高まってきたと述べ、リスクをどう伝えるのか、またリスクのある問題について、いかにして社会的合意を得るかというリスク・コミュニケーション研究の重要性が高まってきていることを明らかにしている。

第2章では、リスク認知に関する先行諸研究を検討しているが、リスク認知研究を、危険事象の特徴を分類することに主眼をおくリスク認知におけるサイコメトリック・パラダイムに基づく研究と、リスク認知の認知過程に焦点をあて、リスク認知におけるバイアスを明らかにしようとする研究の二つに大別し、検討を行っているのである。

第1節において、サイコメトリック・パラダイムにおける一連の研究成果について検討している。サイコメトリック・パラダイムとは、リスクへの反応を理解し説明するために用いられるようなハザード分類を目的としているものである。その研究の一環として行われているのが因子分析によってリスク認知における主要次元を見出す試みである。そして Slovic (1987) によって恐ろしさ (dread) 因子と未知性 (unknown) 因子が見出されたことを示している。そして、諸研究者によって行われたリスク認知に関する国際比較研究、専門家と一般人（しろうと）のリスク認知を比較した研究などについて検討を行い、そして基本的にリスク認知において、恐ろしさと未知性という2次元構造が見られることを示している。また、サイコメトリック・パラダイムへの批判についても検討を行っているが、批判はあるもののリスク認知研究の発展にとってはサイコメトリック・パラダイムは意義があるであろうとしている。

第2節では、リスク認知過程に焦点をあて、リスク認知におけるバイアスを明らかにしている研究の検討が行なわれている。すなわち、リスク認知過程に関する研究を、事象の生起確率あるいは頻度の判断に関する研究、ネガティブな事象の認知に関する研究、リスク認知のレベル（個人—社会）に分けて検討しているのである。確率、頻度判断に関しては、確率判断におけるヒューリスティクス、低頻度の事象における過大見積りバイアス、高頻度の事象における過小見積りバイアス、あと知恵バイアス、自己の確率判断への過大な自信、確率判断に対する個人的経験の影響などが示されていることを明らかに

している。事象のネガティブティとリスク認知に関しては、ネガティブな情報によって引き起こされた情動のリスク認知に対する影響やネガティブな情報に対する重みづけがリスク認知に対する影響について論じている。

個人的リスク認知と社会的リスク認知に関しては、人は自分にとってのリスクを、社会にとってのリスクよりも小さく見積る傾向を持つという楽観主義バイアスを中心に検討しているのである。

第3章では、マスメディアがリスク認知に及ぼす影響過程の解明と関連する諸研究について検討を行っている。まず、第1節において、どのような事象が報道されやすいかに関する研究、報道内容と現実指標とを比較する研究、報道量と人々の態度、行動との関連を扱った研究について検討している。どのような事象が報道されやすいかという点に関しては、基本的に伝統的なニュース・バリュー評価に従っていることが示されていることを明らかにしている。報道内容と現実指標との比較に関しては、現実指標と報道との間に乖離が見られていることが示されていると述べている。報道量と人々の態度、行動との関連性に関しては、両者に関連性が示されていると論じている。そして、これら諸研究は、マスメディアにおける危険事象報道は、それらに接触する人々に報道されている危険事象が実際に持つリスクとは異なるリスク認知をもたらす可能性を示唆しているとするのである。

第2節においては、マスメディアがリスク認知に及ぼす影響の検討と関連するであろうマスコミュニケーション効果理論もしくは研究—培養分析、議題設定機能、イグゼンプラー効果—について検討している。マスメディアがリスク認知に与える影響を分析する上での、これらのかかわりについて検討している。

培養分析と議題設定機能研究について、それらの研究はどのようなものであるかを十分に検討した上で、それらにおける研究成果は、マスメディアがリスク認知に影響を与えていることの強力な傍証となることを論じている。

最後に、イグゼンプラー効果研究について検討している。ニュースにおいてはケースの報道 (case report) が登場するが、イグゼンプラーのリスク認知への影響を検討している研究を検討し、どのような犠牲者が報道で例示されるかによって、受け手のリスク認知が変わるということを示している。

第3節においては、リスク認知に対するマスメディアの報道の影響過程を規定する心理的要因に関する研究を検討している。そして、リスク認知は、刺激として用いられるニュースや記事によって引き起こされた情動の程度や知覚される情報の有用性という題材関連要因およびニュースや記事において報じられた犠牲者と自分との関係性に影響されることが明らかになったと述べている。

第4章では、まず、第1章～第3章で検討した先行関連諸研究の研究成果を改めて整理・検討し、本章および第5章、第6章で示す実証研究における研究課題について述べている。その上で、本章の主題である著者自身が行った危険事象報道（致死事象報道）の内容分析研究について述べている。

第1節においては、すでに行ってきた先行関連研究についての検討を整理した上で、本論文におけるマスメディアがリスク認知に与える影響過程に関する実証研究の課題について下記のように述べている。すなわち、現実には起こっている出来事のうち何がニュースとして報道されるのかを致死事象報道傾向の検討において明らかにすること、そして、そのようなマスメディア報道が受け手のリスク認知に与える影響について分析することである。

第2節においては、致死事象報道で報じられた死因と死亡者職業に関して、記事見出しと記事本文との比較分析を行っている。記事の見出しには、その記事で報じられた出来事のうち最もニュース・バ

リユーを持つ内容が掲載されると想定し、記事本文における記載事項と記事見出しにおける記載事項との比較を通じて、記事で報じられた出来事のどの部分にニュース・バリューが付与されているのかを探ることを試みている。分析対象は1998年12月1日～12月31日(1カ月間)の朝・夕刊に掲載されている記事(朝日新聞東京本社最終版)の、総合・国際・経済・家庭・科学・特集・社会の各面に掲載されている記事で、見出し及び本文で人の死亡を報じている記事である。

死因、死亡者職業に関する分析を行った結果、見出しに掲載される職業と、そうでない職業があることが示された。病気・老衰を死因として報じている記事のほとんどは、見出しでは記載していない。しかしその他の死因を報じている記事では、ほとんどの記事において見出しでも死因を報じている。

第3節においては、死因と死亡者の年代・性別に関して、記事見出しと記事本文の比較を通じて、死亡者性別・年代に見られる報道傾向を分析している。すなわち、1998年7月1日～12月31日(半年間)における朝日新聞において掲載された致死事象報道(いわゆる死亡記事と氏名が見出しに掲載されている記事は除く)を分析対象とし、死因及び年代・性別の分布における見出しと本文との比較分析を行っているのである。分析の結果、死亡者の年齢が見出しで言及されるのは、死亡者が20歳未満、または60歳以上である場合においてのみであった。また、20歳未満では若い年代ほど、60歳以上である場合は高い年代ほど、見出しに年齢が記載される割合が高かった。性別に関しては有意差は見られなかった。また、死因に関しても有意差は見られなかった。

第4節においては、報道量と実死亡データとの比較を通じて、死因、死亡者性別、死亡者年代における報道傾向を明らかにすることを試みている。致死事象報道における報道傾向を実死亡データとの比較検討を通じて明らかにしているのである。分析対象は、致死事象報道に関しては、1998年7月～12月の朝日新聞において報道された致死事象報道(国内における日本人の死亡)、実死亡データとしては厚生省人口動態統計を用いた。分析の結果、火事、他殺に関する報道量は実死亡データに対して不釣合いに大きく、自殺の報道量は不釣合いに小さかった。また、報道される死亡者の年代は実死亡データに比べて若年に偏っており、火事においては10歳未満と70歳以上の両極に偏っていた。報道される死亡者の性別に関しては、男性が多く報道される傾向が見られた。

第5節においては、これらの三つの研究の結果から明らかにされた死因、死亡者属性に関する致死事象報道の報道傾向についての総合的考察を行っている。まず、死因に関して他殺と火事は実死亡数はほぼ同程度であったが、他殺のほうが報道量が多かった。また、自殺は、第4節で分析対象とされた死因の中で最も死亡数が多かったにもかかわらず、火事の次に報道量が少なかった。年齢においては、報道は若年層に偏るという傾向が見られたが、火事に関しては10歳未満と70歳以上に偏るという傾向が見られた。報道が若年層に偏っているのは、若くして死ぬという事件に高いニュース・バリューが与えられているからであろうと考察している。火事報道において、幼児と高齢者に特に偏っているのは事件のネガティブさに対して、高いニュース・バリューが与えられているのかもしれないと述べている。

第5章では、致死事象と、致死事象による死亡者の年代、性別に関する人々の知覚について明らかにし、そして、その結果を、第4章において明らかにした致死事象に関する報道傾向、および実死亡データと比較分析することを通じて、マスメディアがリスク認知に与える影響について探索的に検討している。

第1節においては、本章における調査研究の目的を、マスメディアの報道傾向の受け手のリスク認知に対する影響を探索的に明らかにすることであると述べている。第2節においては、調査方法に関し

て、質問紙法による調査を慶應義塾大学・東京工科大学の大学生を対象に2002年2月～5月に実施したことを述べている。第3節と第4節においては、結果と考察が以下のように述べられている。交通事故、火事、自殺、殺人(他殺)を対象として、各死因による死者数の比率の見積もり、死亡者の年代・性別見積り、およびリスク認知(平均的日本人と比べて、自分に危険事象が生じる見込み)と第4章で明らかにした致死事象報道における死因、死亡者の年代・性別に関する報道傾向と比較検討している。そして、分析の結果、自殺・他殺による死亡者の年代別パーセンテージに関しては、見積り値と報道文字数との間に有意な順位的一致性が見られた。しかし、このような死亡者の見積り(同世代)と、自分にとってのリスク認知との間には、有意な関係は見出されなかった。このような分析結果から、マスメディア報道のリスク認知への影響については、非個人的インパクト仮説や危険事象の特性などを考慮して、さらに検討する必要があると述べている。

第6章では、マスメディアのリスク認知への影響過程を、より詳細に検討することを目的として行った、調査研究について述べている。北朝鮮関連事件、医療事故・医療ミス、国内暴力犯罪、海外暴力犯罪、海外テロ事件を危険事象として取り上げている。第5章では、リスク認知を自分にとってのリスク認知の側面においてのみで捉えていたが、マスメディアが社会にとってのリスク認知(社会的リスク認知)と、自分にとってのリスク認知(個人的リスク認知)に与える影響の違いの可能性に注目し、危険事象の社会的重要性、個人的重要性、危険事象への不安、平均的日本人に比べて、自分に危険事象が生じる見込みをリスク認知変数、もしくは諸次元として取り上げ、リスク認知および、被害者ステレオタイプの顕現性に対する、マスメディアの影響を検討している。そして、人々の危険事象のコントロール可能性の知覚、マスメディア評価、個人的経験、時事問題、政治、医療・科学技術への関心が、各危険事象トピックについてのマスメディアでの接触度・注目度とリスク認知との関連の強さの度合いのあり方にどうかかわりあっているかを検討している。

第1節においては、調査研究の目的を、社会にとってのリスク認知、個人にとってのリスク認知を区別し、それぞれへのマスメディアの影響を検討すること、そして、危険事象トピックの性質(コントロール可能性の知覚)、マスメディア評価、個人的経験などがマスメディアのリスク認知への影響にどうかかわりあっているかを検討することであると述べている。

第2節においては、調査方法に関して、質問紙法による調査研究を慶應義塾大学の学生151名を調査対象者として2002年12月1日、2002年12月17日に実施したことを述べている。

第3節と第4節においては、結果と考察が以下のように述べられている。分析の結果、危険事象トピックについてのマスメディアでの接触度・注目度と危険事象の社会的重要性、個人的重要性、危険事象への不安との間には一貫して相関が見られたが、接触度・注目度と自分に危険事象が生じる見込み、ステレオタイプ顕現性との間には、部分的に弱い相関が見られたに留まった。危険事象の社会的重要性、個人的重要性、危険事象への不安の相関を分析した結果、全ての変数間において有意な正の相関が見られたが、相関の強さはトピックによって異なっていた。各危険事象トピックごとに、危険事象の社会的重要性、個人的重要性、危険事象への不安における平均値の差の検定を行った結果、いずれのトピックにおいても、社会的重要性を個人的重要性よりも有意に大きく見積るという傾向が一貫して見られた。また、マスメディアでの接触度・注目度と危険事象の社会的重要性との相関は、接触度・注目度と危険事象の個人的重要性、危険事象への不安との相関に比べて必ずしも高くなかった。このことは、マスメディアは社会的リスク認知には影響を与えるが個人的リスク認知には影響を与えないという非個人的イ

ンパクト仮説と一致しない。コントロール可能性の知覚、マスメディア評価、および時事問題、政治、医療・科学技術への関心を取り上げ、それらの影響を統制すると各危険事象トピックについてのマスメディアでの接触度・注目度とリスク認知、ステレオタイプ顕現性との相関はどのように変化するかを検討した。しかし、コントロール可能性の知覚、マスメディア評価、時事問題、政治、医療・科学技術への関心のいずれの影響を統制しても、偏相関係数の値はわずかに変動するに過ぎなかった。

また、個人的経験の有無とマスメディアのリスク認知への影響の度合いとの関係を検討したところ、個人的経験のある回答者となない回答者で、またトピックによっても、マスメディアでの接触度・注目度とリスク認知との関連の強さは異なっていたことを示している。

以上のような分析結果から、マスメディアとリスク認知との関係はこれまでの研究において想定されていたような単純なものではないと考察している。

終章では、本論文における結果を要約するとともに、今後の課題や問題点について述べている。

今後の課題として以下の点を挙げている。まず、本論文でのデータは事件・事故を中心としたものであったが、今後は、疾病・食中毒・環境問題などにおける研究が必要である。また、本論文で報道内容に関して分析を行ったのは新聞報道のみであり、テレビニュースの内容分析は行っていない。しかし、新聞とテレビニュースでは異なった報道傾向が存在するかもしれないし、テレビニュースと新聞報道とでは、同じ事件を報道しても、リスク認知に異なった影響を及ぼすかもしれない。また、本論文から得られた分析結果は、実験研究等を通じて補強することが今後の課題として残されている。また、予備調査が不十分であった点も反省されると述べている。

本論文は、以上のようにマスコミュニケーション研究と社会心理学という二つの研究系譜における先行関連研究の成果をふまえ、そして著者自身の実証研究によってリスク認知に対するマスメディアの影響過程を分析した研究成果である。リスク認知研究のみならずマスコミュニケーション研究にも貢献する優れた研究成果であると言ってよいであろう。

マスメディアがリスク認知に及ぼす影響の問題は論議にはなっているが、まとまった研究はほとんどないと言ってよいであろう。

また、第1章から第3章で行なわれている先行関連研究の検討は綿密に行われ、リスク認知にかかわる諸研究の成果をしっかりと整理し、問題点を抽出しており、この知的成果それ自体も学界に貢献する優れた研究成果である。

第4章から第6章において示されている実証研究においても、方法から結果の考察に至るまで、着実に手堅く行われており、結果の解釈も厳密であり、強引に持論を展開するような逸脱がないことも評価される。そして、実証研究によって示された諸結果も価値あるもので、リスク研究、リスク認知研究の発展にとって重要な研究成果である。

また、リスク認知を個人的リスク認知と社会的リスク認知に分けて分析していることも意義深いであろう。マスメディアがリスク認知に及ぼす影響についての従来の論議はこの点に不十分さを残していたのである。

このように本論文は、高く評価されるものであるが、一方で、いくつかの課題や問題点も持っている。まず、本研究は事件事故において研究を行っているが、今後さらに、疾病、食中毒、環境問題などの領域における研究の展開が望まれる。この点は、著者自身も終章において言及していることであるが、研究の発展を望みたい。

問題点として質問紙に被調査者が判断することが難しいものも含まれており、回答者の負担が大きかったのではないかとすることである。また、予備調査が不十分であったのではないかと思わせる点が見られたことは残念である。

さらに、調査の方法による結果を補強する実験研究があってもよかったのではなかろうか。研究の手堅さ、厳密さの反映でもあろうが、斬新さや新しいアイデアの展開がもっとあればという想いも否めない。

このような問題点や課題を指摘することができるが、本論文の価値を特に低めるものではないであろう。本論文において、著者が行った先行関連研究の検討の綿密さ、論理展開の確かさ、実証研究における方法や技法、分析技法の適切な使用、結論および考察における厳密さなど、本論文は高い水準にあるものである。

審査委員一同、本論文によって、著者が独立的な研究者としての十分な能力と資質を持つ人物であること、そして博士（社会学）の学位を授与されるに値するものと判断する。

博士（社会学）〔平成 16 年 12 月 8 日〕

甲 第 2314 号 塩原 良和

「包摂」をこえて—1990 年代から 2000 年代初頭のオーストラリアにおける
公定多文化主義とその社会的文脈—

〔論文審査担当者〕

主 査 慶應義塾大学法学部教授・大学院社会学研究科委員
社会学博士

関根 政美

副 査 慶應義塾大学法学部教授・大学院社会学研究科委員
博士（社会学）

有末 賢

副 査 豪州国立大学太平洋・アジア研究大学院太平洋・アジア史専攻科教授
Ph.D.

テッサ・モーリス＝スズキ

内容の要旨

序章 本質主義批判的多文化主義のジレンマ—問題設定と方法

序章では、本博士論文の問題意識と目的、方法が説明される。またオーストラリア多文化主義に関する先行研究と本論文との関係が明らかにされる。本博士論文の目的は、今日の多文化主義理論の大きな潮流である「本質主義批判」の論理がはらむジレンマを、1990 年代後半から 2000 年代初頭のオーストラリアを事例として批判的に再検討することにある。脱国家的な人の移動の増大、国民国家内部のエスニック・文化的多様性の顕在化が進む現代世界において、「多文化主義」のもつ重要性はますます高まっている。しかし、いわゆる先進諸国の多くで起こっている、排外的・ポピュリスト的ナショナリズム（ネオ・ナショナリズム）の台頭は、多文化主義への批判を活性化させた。こうした立場からは、多文化主義はエスニック集団が自文化を保持することで閉鎖的コミュニティの形成を促し、「国民を分裂させる」と批判される。このような批判に対応すべく展開してきた、国民国家における文化的多様性を擁護する立場からの多文化主義研究は、「エスニック」文化を保持する理念として多文化主義を堅持するのではな